

令和8年度(2026年度) 身体障害者更生相談 実施予定表

滋賀県立リハビリテーションセンター更生相談係

2026/3/4

来所相談 (更生相談所)	
対象障害等	聴覚障害
月次	毎月 第1月曜日
4月	6日
5月	※11日 第2月曜日
6月	1日
7月	6日
8月	3日
9月	7日
10月	5日
11月	2日
12月	7日
1月	4日
2月	1日
3月	1日
受付時間	14:00から15:00まで (予約必要)
受付場所	滋賀県長寿社会福祉センター別館「更生相談係」

巡回相談								
会場等	大津京ファミリー 整形外科	公立甲賀病院 診療棟2階研修室1	東近江市福祉 センターハートピア	彦根市障害者 福祉センター	市立長浜病院		高島市民病院	
月次	毎月 第4月曜日	奇数月 第1金曜日	毎月 第3水曜日	偶数月 第2水曜日	偶数月 第3火曜日	毎月 第3水曜日	奇数月 第2火曜日	奇数月 第3月曜日
4月	※20日 第3月曜日	—	◎15日	8日	21日	15日	—	—
5月	25日	1日	※13日 第2水曜日	—	—	※13日 第2水曜日	12日	18日
6月	22日	—	◎17日	10日	16日	17日	—	—
7月	27日	3日	15日	—	—	15日	14日	※13日 第2月曜日
8月	24日	—	19日(肢) 26日(第4・聴)	※5日 第1水曜日	18日	19日	—	—
9月	28日	4日	16日	—	—	16日	8日	※14日 第2月曜日
10月	26日	—	◎21日	14日	20日	21日	—	—
11月	※30日 第5月曜日	6日	18日	—	—	18日	10日	16日
12月	28日	—	◎16日	9日	15日	16日	—	—
1月	25日	※8日 第2金曜日	20日	—	—	20日	12日	18日
2月	22日	—	◎17日	10日	16日	17日	—	—
3月	※15日 第3月曜日	5日	17日	—	—	17日	9日	※8日 第2月曜日
対象障害	肢体不自由	肢体不自由 聴覚障害	◎印は肢体不自由、聴覚障害とも実施 無印は、肢体不自由のみ実施	肢体不自由 聴覚障害	聴覚障害	肢体不自由	聴覚障害	肢体不自由
受付時間	午後1時から 2時まで (予約必要)	午前10時から 11時30分まで (予約必要)	午後1時から 2時まで (予約必要)	午後1時から 2時まで (予約必要)	午後2時から 3時まで (予約必要)	午後3時30分から 4時30分まで (予約必要)	午前10時から 11時まで (予約必要)	午後1時から 2時まで (予約必要)
受付場所	1階 外来 受付	1階 総合受付前	2階 相談室	相談室	2階 耳鼻咽喉科前	1階 整形外科前	1階 総合受付前	1階 総合受付前

※印は、他の週および他の曜日に変更しています。

- ◆予約時に受付時間を指定することがあります。
- ◆外来診療・相談内容等により、開始時間が遅くなる場合があります。